

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月29日

【事業年度】 第22期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

【会社名】 株式会社ハイパー

【英訳名】 HYPER Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉田 宏一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 江守 裕樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 03 - 6855 - 8180（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 江守 裕樹

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	10,926,845	11,709,308	11,323,716	13,717,768	14,109,623
経常利益 (千円)	344,912	322,819	76,730	309,054	168,205
当期純利益 (千円)	202,185	188,994	1,811	177,438	110,434
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	250,865	250,865	250,865	250,865	250,865
発行済株式総数 (株)	6,705	6,705	6,705	2,011,500	2,011,500
純資産額 (千円)	1,262,804	1,398,151	1,337,698	1,444,126	1,504,688
総資産額 (千円)	3,211,851	3,495,180	3,925,606	4,092,198	4,801,450
1株当たり純資産額 (円)	188,337.81	208,523.66	204,541.11	736.05	766.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6,800 ()	6,900 ()	6,900 ()	3,461.50 (3,450)	23.00 (11.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	30,154.46	28,187.16	274.92	90.44	56.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	29,455.95				
自己資本比率 (%)	39.3	40.0	34.1	35.3	31.3
自己資本利益率 (%)	17.05	14.21	0.13	12.76	7.49
株価収益率 (倍)	8.12	4.42	342.28	6.07	9.11
配当性向 (%)	22.6	24.5	2,509.8	25.4	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,774	141,347	234,528	339,222	489,166
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	147,100	46,346	116,867	131,825	382,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	376,560	207,148	116,991	437,926	753,839
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,089,028	1,391,178	1,156,774	1,189,895	1,072,008
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	153 (20)	182 (16)	183 (10)	190 (10)	199 (19)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期、第20期、第21期及び第22期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 4 第21期における1株当たり配当額について
平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。中間配当額3,450円については株式分割前、期末の配当額11円50銭については株式分割後の金額になっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は6,900円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は23円相当となります。また、配当性向は、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年5月	電話一体型簡易通信端末「テレメーション」の普及のための企画及びビジネスホン、ファクシミリ、複写機の販売を事業目的として、東京都渋谷区に当社設立（資本金10,000千円）
平成3年6月	本社を東京都渋谷区南平台町15-13から東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号に移転
平成4年2月	資本金20,000千円に増資
平成4年8月	本社を東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号から東京都豊島区東池袋3-20-9に移転
平成5年6月	神田営業所を新設し、パソコン事業に参入
平成5年11月	秋葉原にパソコン・マルチメディアショップ「LITS FACTORY」を出店 当社オリジナルDOS/Vパソコン「FACTORY」シリーズを発表
平成6年7月	本社を東京都豊島区東池袋3-20-9から東京都千代田区外神田1-15-6に移転 秋葉原にコンパクト専門店、「SOUTH WIND」を出店
平成7年3月	本社を東京都千代田区外神田1-15-6から東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルに移転
平成8年11月	資本金を49,865千円に増資
平成10年4月	本社を東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルから東京都千代田区外神田1-11-5に移転
平成12年2月	店舗を1店舗に統合
平成12年7月	インターネットビジネス関連の子会社、「ハイパーネクスト株式会社」を設立
平成13年12月	アスクール事業に本格進出
平成15年9月	資本金59,865千円に増資
平成15年12月	資本金63,865千円に増資 決算期を3月から12月に変更
平成16年9月	「ハイパーネクスト株式会社」より営業を譲り受け、デジタルコンテンツ事業に本格進出 「ハイパーネクスト株式会社」解散（同年12月 清算終了）
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 資本金250,865千円に増資
平成21年9月	商号を株式会社ハイパーに変更 本社を東京都千代田区外神田1-11-5から東京都中央区日本橋堀留町2-9-6（現在地）に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年6月	大阪支店及び広島支店を開設

3 【事業の内容】

(1) 情報機器販売事業

コンピュータ事業

当社は、法人ユーザー（主に上場企業及びその関連会社、従業員が100人以上でかつ情報システム担当者が設けられている法人）、システムインテグレータ、その他販売店等をターゲットとして、サーバ、コンピュータをはじめ、プリンタ、トナー、周辺機器、ネットワーク関連機器、ビジネス用ソフトウェア等を販売しております。ユーザーのニーズに合わせ、様々なメーカーの製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、販売するマルチベンダーであります。

また、当社は売れ筋商品を大量に仕入れることによって、低価格での販売と早い納品体制を作っております。企業の部署単位での入れ替え、機器の故障、従業員の増加、部署移転などに伴う小規模及び随時の需要に注目し、電子メール及びFAXにて頻繁に価格情報を提供することにより、ユーザーに需要が発生した際に即時に受注につながる体制を作っております。

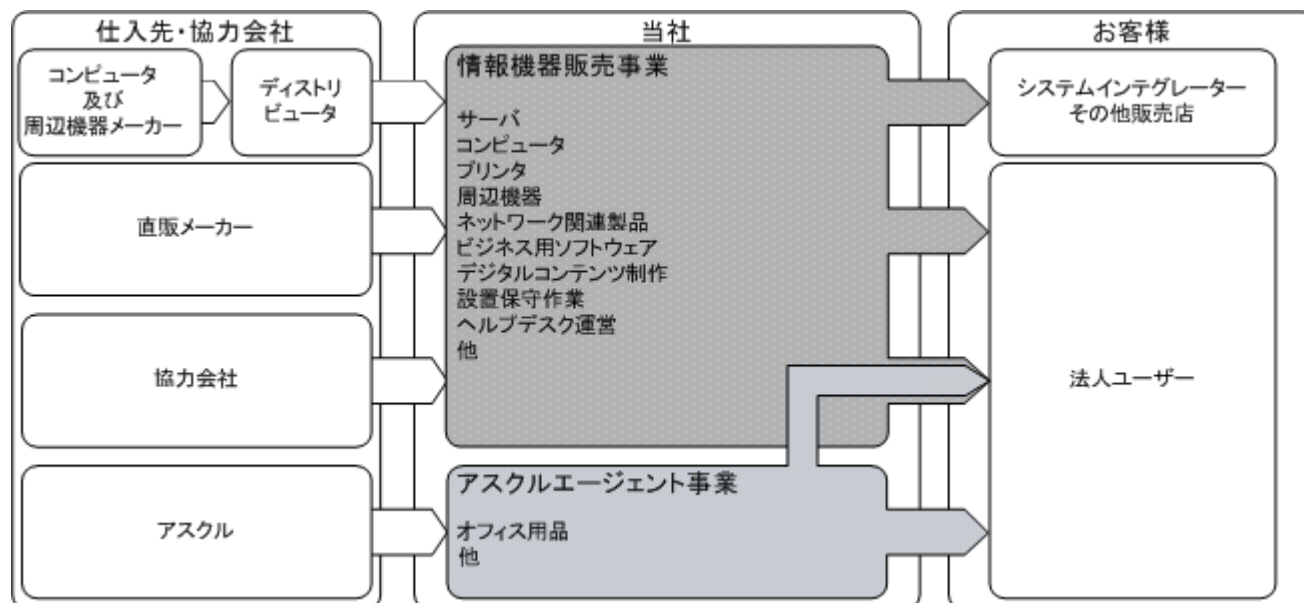
サービス&サポート事業

当社は、コンピュータ事業において取引を開始したユーザーを中心に、オフィス全般の設置保守作業、LAN配線等のネットワークインフラ構築、電話配線作業、オフィスレイアウト、ヘルプデスクの運営、デジタルコンテンツの制作等の付加価値の高いサービス提供を行っております。

(2) アスクルエージェント事業

当社は、アスクル株式会社が行っている通信販売事業「ASKUL」の代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売を行っております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ララコーポレーション株式会社 (注) 1、2	東京都豊島区	3	資産運用業務	被所有 28.1 [3.1]	

(注) 1 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 ララコーポレーション株式会社は、当社代表取締役会長関根俊一の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199 (19)	32.3	5.1	4,534,814

セグメントの名称	従業員数(名)
情報機器販売事業	132 (8)
アスクルエージェント事業	21 (1)
その他	2
全社(共通)	44 (10)
合計	199 (19)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあったものの、3月に発生した東日本大震災及びこれに起因した原発危機や電力供給不足により、深刻な影響を受けました。さらに欧州を発端とする金融不安など懸念すべき問題も多く、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社が属するコンピュータ販売業界におきましては、震災直後には、BCP（企業継続）対策の商品やサービスが注目されましたが、その後の急激な円高の進行や欧州の債務危機などの影響により、企業の設備投資の抑制や先送りの傾向が続きました。

当社はこのような経営環境の中、首都圏以外での営業基盤の強化を目的に、大阪及び広島に支店を開設いたしました。また、在庫戦略を強化し、市場のニーズを捉えた商品を提供する体制を整えました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は14,109,623千円（前期比2.9%増）、経常利益は168,205千円（同45.6%減）、当期純利益は110,434千円（同37.8%減）となりました。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

情報機器販売事業

最大の需要期である3月に震災が発生したことにより、物流の混乱や商品の供給不足など大きな影響を受けました。特に、当社の主要販売エリアである首都圏においては、コンピュータ本体の販売台数が減少し、売上高が減少いたしました。一方で、大阪及び広島に支店を開設し、営業基盤の強化を図り、売上拡大に努めました。また、販売管理システムの変更による減価償却費の増加及び支店開設に係る費用を計上したことで、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は11,376,196千円（同8.4%減）、営業利益は219,555千円（同31.2%減）となりました。

アスクルエージェント事業

首都圏における既存取引先の稼働推進や新規取引先の拡大が順調に進みました。6月には、ガレリア・レイノ株式会社より事業を譲受け、取引先数が大幅に増加いたしました。また、顧客関係資産の償却額ならびに支店開設に係る費用を計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、売上高は2,712,362千円（同114.2%増）、営業損失は43,192千円（前期は営業損失985千円）となりました。

その他

その他におきましては、派遣事業等を行っております。

その他全体での売上高は21,063千円（同41.6%減）、営業損失は3,287千円（前期は営業損失6,396千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して117,887千円減少し、1,072,008千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は489,166千円(前期比828,388千円の支出増)になりました。これは主に、前事業年度と比べ、仕入債務の減少額が294,026千円増加したこと、売上債権の増加額が174,590千円増加したこと、法人税等の支払額が133,902千円増加したこと及び税引前当期純利益が132,763千円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は382,560千円(前期比514,385千円の支出増)となりました。これは主に、前事業年度と比べ、無形固定資産の取得による支出が379,960千円増加したこと、敷金及び保証金の回収による収入が95,385千円減少したこと及び定期預金の払戻による収入が92,298千円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は753,839千円(前期比1,191,766千円の収入増)となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入が900,000千円が増加したこと及び短期借入金の増加額が300,000千円増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、法人向けのコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載しておりません。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
情報機器販売事業(千円)	9,802,724	91.0
アスクルエージェント事業(千円)	2,380,491	214.7
その他(千円)		
合計(千円)	12,183,215	102.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
情報機器販売事業(千円)	11,376,196	91.6
アスクルエージェント事業(千円)	2,712,362	214.2
その他(千円)	21,063	58.4
合計(千円)	14,109,623	102.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力を高め、経営体質の強化を図っていくため、当社が対処すべき課題としては以下のものがあります。

(1) 新規顧客の獲得と既存顧客との取引拡大

当社は、国内法人を主な取引先としておりますが、未開拓企業も多く、今後一層業容を拡大していくためには、地域戦略・業種戦略を踏まえた上でターゲットとする企業を明確にし、新規開拓をまいります。また、コンピュータ販売で開拓した新規顧客の中で優良法人ユーザーを抽出し、ネットワークの構築や設置保守、ヘルプデスク、デジタルコンテンツなどの提案を通じて、顧客との取引拡大に努めてまいります。

(2) 新規事業の拡大

当社は、法人ユーザーに対して、従来より、アスクール、ヘルプデスク、デジタルコンテンツなど相乗効果の高い新規事業を展開してまいりました。業容拡大のため事業間の相乗効果は重要であり、今後も効率よく新規事業を立ち上げ、展開してまいります。

(3) 人材育成

当社の最大の財産は人材であり、優秀な人材の育成は経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であります。そのため、当社では人材育成を経営の重要課題と位置付け、従来よりOJTや外部機関を活用した階層別研修・専門研修を行ってまいりました。今後とも、優秀な人材の確保のため、教育研修制度の一層の充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、財務諸表等に関する事項のうち、当事業年度末現在において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) コンピュータ販売について

価格競争の動向について

事業の中心であるコンピュータ販売では、法人、個人とも国内市場は飽和状態にあり、代替需要が中心となっております。商品の低価格化も進んでおり、今後、市場全体（販売台数・販売金額）の伸びは緩やかなものにならざるを得ません。その中でインターネットの価格比較サイト等による商品価格情報の提供やメーカー直販による低価格販売により、コンピュータ機器の価格に対する競争は激しさを増しています。

当社は、売れ筋商品に限定した在庫を保有し仕入価格を下げることにより、価格優位性を保ち価格競争に巻き込まれることのない経営を行っておりますが、今後のコンピュータ業界の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業集中について

当社は法人向けの販売を中心にビジネスを展開しており、当事業年度においては、情報機器販売事業が売上高の80.6%を占め、特にコンピュータ販売の依存度が高くなっております。リスク分散のため、アスクールエージェント事業や新規事業など新しい事業の柱を育てておりますが、今後の情報機器販売事業の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報管理について

当社では業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、個人情報取扱業者として多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については、社内規程を制定し、その遵守に努めております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けており、定期的に従業員に対する教育を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用下落等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について

今後の事業拡大にあたり、人材の確保は必要不可欠であります。

当社は採用活動に積極的に取り組んでおりますが、雇用環境の変化により人材の確保が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式価値希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権259,500株相当、潜在株式を含めたシェア11.4%を付与しております。かかる新株予約権は、使用人等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものでありますが、新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年4月14日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社の事業の一部譲受けに關しまして、事業譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 事業譲受の理由

当社は主要事業であるコンピュータ販売事業によって取引を開始したユーザーを中心に、アスクル株式会社が行っている通信販売「ASKUL」の代理店事業（以下、「アスクル代理店事業」という）を展開し、オフィス関連用品の提供を行っております。

ガレリア・レイノ株式会社は広島県及び大阪府を中心に、当社と同様にアスクル代理店事業を展開しています。同社のアスクル代理店事業部門を譲受けすることにより、関西地域における営業基盤を強化するとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものです。

(2) ガレリア・レイノ株式会社の概要

商号	ガレリア・レイノ株式会社
所在地	広島市中区大手町3丁目7番3号
代表者	代表取締役 富田 昭生
主な事業内容	文房具・事務用品卸
資本金	70百万円
設立月日	昭和23年6月9日
総資産	1,022百万円（平成22年5月期）
純資産	47百万円（平成22年5月期）
当社との関係	資本関係、人的関係はございません。

(3) 譲受事業の内容

アスクル代理店事業及びアスクル製品以外の家具等の物品販売事業の一部等。

(4) 譲受事業の売上高

売上高 2,396百万円（平成22年5月期）

(5) 譲受価格及び決済方法

譲受価格 325百万円

決済方法 現金

(6) 事業の譲受の日程

譲受日 平成23年6月1日～平成23年6月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は、4,232,133千円（前事業年度末は3,871,973千円）となり、360,159千円増加いたしました。売掛金の増加が大きな要因であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、569,316千円（前事業年度末は220,224千円）となり、349,092千円増加いたしました。無形固定資産の増加が大きな要因であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、2,774,095千円（前事業年度末は2,643,266千円）となり、130,828千円増加いたしました。短期借入金の増加が大きな要因であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、522,666千円（前事業年度末は4,805千円）となり、517,861千円増加いたしました。長期借入金の増加が大きな要因であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ60,561千円増加し1,504,688千円となり、自己資本比率は35.3%から31.3%に減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度を391,855千円（前期比2.9%）上回る14,109,623千円となりました。メインの情報機器販売事業は、最大の需要期である3月に震災が発生したことにより、物流の混乱や商品の供給不足など大きな影響を受けました。特に、当社の主要販売エリアである首都圏においては、コンピュータ本体の販売台数が減少したことにより、売上高は11,376,196千円（同8.4%減）となりました。アスクルエージェント事業は、首都圏における既存取引先の稼働推進や新規取引先の拡大が順調に進みました。6月には、ガレリア・レイノ株式会社より事業を譲り受け、取引先数が大幅に増加したことにより、売上高は2,712,362千円（同114.2%増）となりました。その他におきましては、派遣事業等を行っております。その他全体での売上高は21,063千円（同41.6%減）となりました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度を108,813千円（同5.9%）上回る1,964,065千円となりました。これは、アスクルエージェント事業の売上高の増加が主な要因です。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ247,332千円（同16.0%）増加し1,790,991千円となりました。これは、人件費及び販売費の増加が主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ138,518千円（同44.5%）減少し173,074千円となりました。これは、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は受取配当金や広告料収入等で4,064千円、営業外費用は支払利息等で8,933千円となりました。また、経常利益は、前事業年度に比べ140,849千円（同45.6%）減少し168,205千円となりました。これは、営業利益の減少によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ67,003千円（同37.8%）減少し110,434千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 1業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。また、当事業年度において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	情報機器販売事業 アスクルエージェ ント事業	事務所	32,456	10,323	54,103	96,883	180(17)
大阪支店 (大阪市中央区)	情報機器販売事業 アスクルエージェ ント事業	事務所	2,478	1,509		3,987	11(1)
広島支店 (広島市中区)	情報機器販売事業 アスクルエージェ ント事業	事務所	1,106	1,509		2,615	8(1)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 本社、大阪支店及び広島支店は賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、本社が84,551千円、大阪支店が1,874千円、広島支店が1,215千円であります。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。
4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用関連機器等	一式	4~5	909	1,114

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月29日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,011,500	2,011,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
計	2,011,500	2,011,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年12月21日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	865個(注)3	864個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)6	同左
新株予約権の目的となる株式の数	259,500株(注)3、5	259,200株(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額	230,100円(注)1、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月22日 至平成27年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 767円 資本組入額 384円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後24ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より24ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなすものとする。ただし、取締役会決議においてその他正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会決議において正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 3 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
- 4 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転の際の承継は以下のとおりです。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以下、「当該株式交換等」という）を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換等により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において下記(2)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (2) 承継される新株予約権の内容の決定方針
- 目的たる完全親会社の株式の種類
 - 完全親会社が当該株式交換等に伴い発行する株式と同種類の株式
 - 目的たる完全親会社の株式の数
 - 当該株式交換等の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。
 - 権利行使に際して払込むべき額
 - 承継前における価額と同額
 - 権利行使期間
 - 承継前における権利行使期間に同じ
 - その他の権利行使の条件
 - 原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 消却事由および消却条件
 - 原則として承継前における消却事由・消却条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
 - 新株予約権の譲渡制限
 - 完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5 平成22年5月24日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を300株に株式分割しております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 単元株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日 (注)	2,004,795	2,011,500		250,865		201,000

(注) 平成22年7月1日付をもって1株を300株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,004,795株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	5	13	1	1	924	946	
所有株式数(単元)		84	84	7,173	306	2	12,462	20,111	400
所有株式数の割合(%)		0.42	0.42	35.66	1.52	0.01	61.97	100	

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。
2 自己株式495単元は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ララコーポレーション株式会社	東京都豊島区千早3丁目27-2	552,300	27.45
玉田 宏一	千葉市中央区	341,800	16.99
遠藤 孝	東京都八王子市	175,200	8.70
関根 俊一	東京都豊島区	61,600	3.06
オー・エイ・エス株式会社	東京都千代田区岩本町2丁目3-3	60,000	2.98
株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	49,500	2.46
株式会社庚伸	東京都中央区八丁堀2丁目26-9 グランデビルディング3F	45,000	2.23
ハイパー従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	43,400	2.15
白戸 孝子	埼玉県越谷市	31,400	1.56
CREDIT SUISSE AG ZURICH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	30,600	1.52
計		1,390,800	69.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,600	19,616	
単元未満株式	普通株式 400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,011,500		
総株主の議決権		19,616	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイパー	東京都中央区 日本橋堀留町2丁目9-6	49,500		49,500	2.46
計		49,500		49,500	2.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役、監査役及び使用人に対して付与することを、平成17年12月21日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名及び使用人116名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	330,000株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 平成22年7月1日付をもって普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2 平成18年1月12日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、使用人等の退職により、当事業年度末現在において、取締役4名、監査役1名及び使用人68名、また株式の数は259,500株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	49,500		49,500	

3 【配当政策】

当社は、株主に対して業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としており、配当に関しましては、将来の経営環境の変化に対応していくため、積極的な事業展開や企業体質の強化に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり中間配当11円50銭、期末配当11円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は40.9%となりました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年8月8日 取締役会決議	22,563	11.50
平成24年3月29日 定時株主総会決議	22,563	11.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	423,000	244,000	129,000	200,000 643	740
最低(円)	220,000	119,000	67,000	91,000 437	450

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成22年7月1日付で1株を300株に分割）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	620	624	560	520	519	539
最低(円)	575	520	513	502	491	501

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		関根 俊一	昭和37年9月7日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社フォーバル)入社 平成2年5月 当社設立 取締役 平成3年5月 代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役会長 平成24年3月 取締役会長(現任)	(注)1	61,600
代表取締役社長		玉田 宏一	昭和39年2月26日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社フォーバル)入社 平成4年1月 当社入社 平成4年4月 取締役 平成8年4月 常務取締役 平成17年10月 システム営業部長 平成20年3月 取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長(現任)	(注)1	341,800
常務取締役		遠藤 孝	昭和38年1月7日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社フォーバル)入社 平成3年5月 当社入社 平成4年1月 取締役 平成16年9月 経営企画室長 平成20年3月 常務取締役(現任) 平成23年1月 情報機器営業統括部長	(注)1	175,200
取締役	管理統括部長	江守 裕樹	昭和47年8月26日生	平成7年3月 当社入社 平成20年5月 経営企画室長 平成22年7月 総務・経営企画統括部長 平成23年4月 執行役員 平成24年1月 管理統括部長(現任) 平成24年3月 取締役(現任)	(注)1	3,600
取締役	広域営業統括部長兼アスクール営業統括部長	松村 雅浩	昭和49年1月1日生	平成7年5月 当社入社 平成20年5月 執行役員 特販営業統括部長 平成21年4月 広域営業統括部長(現任) 平成24年1月 アスクール営業統括部長(現任) 平成24年3月 取締役(現任)	(注)1	4,200
常勤監査役		河邊 春喜	昭和22年12月10日生	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 平成11年6月 株式会社大塚商会 入社 経理部長 平成12年6月 サイオテクノロジー株式会社 監査役 平成15年7月 株式会社大塚商会 上席執行役員 経理財務担当 平成20年3月 サイオテクノロジー株式会社 監査役 退任 平成20年12月 株式会社大塚商会 退社 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	
監査役		若林 和子	昭和28年12月11日生	昭和51年11月 中央監査法人 入社 昭和62年2月 株式会社マネジメントクリニック(現みなとアドバイザーズ株式会社)設立 代表取締役(現任) 昭和63年1月 若林・中川公認会計士事務所(現みなと公認会計士事務所)設立 代表(現任) 平成12年9月 当社監査役(現任)	(注)2	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		窪田 至夫	昭和20年10月29日生	昭和39年4月 日本電気株式会社 入社 経理部 平成5年2月 日本電気株式会社 販売店支援本部経営相談室長 平成15年7月 ダイワボウ情報システム株式会社 出向 平成16年6月 日本電気株式会社 退社 平成16年7月 ダイワボウ情報システム株式会社 入社 事業管理部副部長 平成21年3月 ダイワボウ情報システム株式会社 退社 平成24年3月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						587,500

- (注) 1 平成24年3月29日開催の定時株主総会より2年間、
2 平成22年3月25日開催の定時株主総会より4年間、
3 平成24年3月29日開催の定時株主総会より4年間、
4 常勤監査役河邊春喜、監査役若林和子及び窪田至夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在1名で構成されております。
6 当社は常勤監査役河邊春喜を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は5名であります。社外取締役は選任しておりませんが、監査役3名は社外監査役であります。取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

当社では、社会的責任及び株主を重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。従来より社内諸規程及び業務フローの整備を通じて内部管理体制を強化してまいりましたが、経営執行の公正性・透明性を図るなど内部牽制機能の一層の強化が必要であると考えております。このような観点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、コンプライアンスについても、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが肝要であると考えております。

ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は、取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

ハ 取締役会

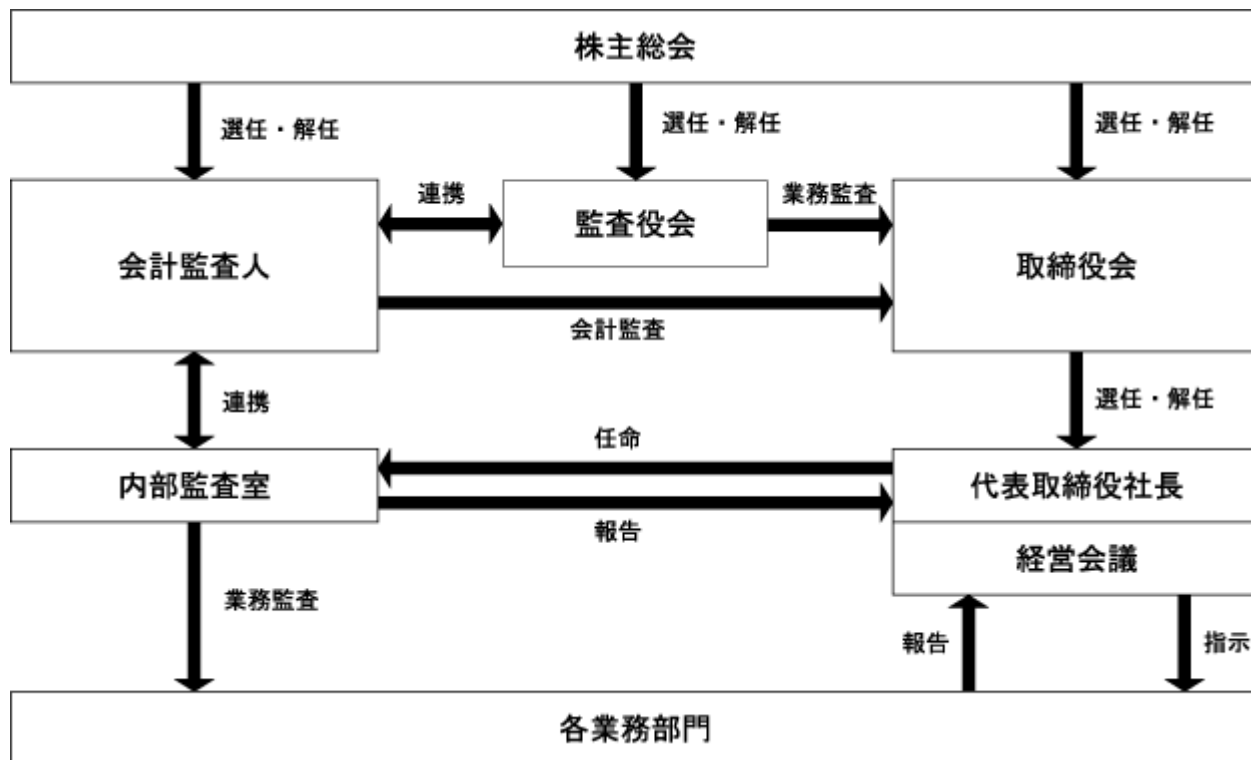
取締役会は、常勤取締役5名で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を通じてコーポレート・ガバナンスに留意した経営上の意思決定を行っております。また、当社では社外取締役は選任しておりません。

ニ 経営会議

経営会議は、常勤取締役5名と常勤監査役1名で構成され、毎月1回以上、取締役会付議事項の原案策定や人事・組織等に関する稟議案件の審査、リスク対応策の検討等会社運営における重要事項の検討を行っております。

ホ 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の図式は次の通りであります。



へ リスク管理体制の整備の状況

当社が抱えるリスク状況につきましては、経営会議にて常に検討事項とし、現状の把握をもとに、対応策の検討、管理の強化を図っております。

ト その他

日常業務においては、稟議制度の適切な運用により、独断や権限外の決裁の防止を図っております。

内部監査及び監査役監査

内部統制システムとしては、内部管理体制の強化を目的として、組織の見直しに加え社内諸規程の整備や社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名体制）の設置などを行い、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。特に、内部監査については、監査役や監査法人との連携のもと定期的に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に業務監査あるいは臨時の監査を実施することで、内部管理体制構築のための一助となっております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制です。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

常勤監査役河邊春喜は、長年経理部門に携わってきた経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役若林和子は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役窪田至夫は、長年経理部門に携わってきた経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

取締役会は、取締役5名で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を通じてコーポレート・ガバナンスに留意した経営上の意思決定を行っております。

当社の監査役3名は、社外監査役であります。また、監査役が取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。

以上のことから、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社の事業内容・規模において、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が整えられているため、現状の体制を採用しております。

社外監査役と提出会社との関係

河邊春喜 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

若林和子 平成23年12月末日現在で、当社株式1,100株の所有と新株予約権15個相当の付与を除き、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

窪田至夫 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,260	67,260				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	10,350	10,350				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定されるよう努めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 29,489千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	26,739	30,911	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	27,266	24,539	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	千葉通子	新日本有限責任監査法人
	藤原選	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,890	700	22,890	1,230

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準への移行等に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準への移行等に関する助言業務及びガレリア・レイノ株式会社が営むアスクル代理店事業を事業譲受することに先立つ内部統制に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364,895	1,218,008
受取手形	¹ 329,020	¹ 354,811
売掛金	1,698,119	2,120,776
商品	446,677	484,335
貯蔵品	421	1,667
前渡金	2,367	1,553
前払費用	9,297	17,054
繰延税金資産	31,698	20,531
その他	12,638	23,979
貸倒引当金	23,163	10,583
流動資産合計	3,871,973	4,232,133
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,296	47,748
減価償却累計額	5,604	11,706
建物(純額)	21,691	36,042
工具、器具及び備品	19,857	28,285
減価償却累計額	10,764	14,944
工具、器具及び備品(純額)	9,092	13,341
有形固定資産合計	30,784	49,383
無形固定資産		
ソフトウェア	37,799	54,103
顧客関係資産	-	312,380
その他	1,273	1,273
無形固定資産合計	39,073	367,757
投資その他の資産		
投資有価証券	35,861	29,489
出資金	10,000	10,000
破産更生債権等	74,824	75,543
長期前払費用	1,287	674
繰延税金資産	5,223	7,344
敷金	59,810	64,136
その他	38,184	40,530
貸倒引当金	74,824	75,543
投資その他の資産合計	150,366	152,175
固定資産合計	220,224	569,316
資産合計	4,092,198	4,801,450

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,797,623	1,772,670
短期借入金	300,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	242,708	238,865
未払金	88,128	53,454
未払費用	48,971	44,797
未払法人税等	112,728	5,311
前受金	4,654	5,281
預り金	10,867	11,788
賞与引当金	37,584	41,927
流動負債合計	2,643,266	2,774,095
固定負債		
長期借入金	4,805	507,105
資産除去債務	-	15,561
固定負債合計	4,805	522,666
負債合計	2,648,071	3,296,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,865	250,865
資本剰余金		
資本準備金	201,000	201,000
資本剰余金合計	201,000	201,000
利益剰余金		
利益準備金	2,607	2,607
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,008,574	1,073,882
利益剰余金合計	1,011,181	1,076,489
自己株式	14,979	14,979
株主資本合計	1,448,066	1,513,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,940	8,686
評価・換算差額等合計	3,940	8,686
純資産合計	1,444,126	1,504,688
負債純資産合計	4,092,198	4,801,450

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	13,717,768	14,109,623
売上原価		
商品期首たな卸高	426,459	446,677
当期商品仕入高	11,882,734	12,183,215
合計	12,309,194	12,629,893
商品期末たな卸高	446,677	484,335
商品売上原価	¹ 11,862,516	¹ 12,145,557
売上総利益	1,855,252	1,964,065
販売費及び一般管理費	² 1,543,659	² 1,790,991
営業利益	311,593	173,074
営業外収益		
受取利息	928	385
受取配当金	1,041	1,057
広告料収入	900	900
受取遅延損害金	-	428
その他	1,306	1,293
営業外収益合計	4,176	4,064
営業外費用		
支払利息	6,702	8,922
その他	12	10
営業外費用合計	6,714	8,933
経常利益	309,054	168,205
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	9,744
特別利益合計	-	9,744
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,658
特別損失合計	-	1,658
税引前当期純利益	309,054	176,291
法人税、住民税及び事業税	131,421	54,703
法人税等調整額	194	11,153
法人税等合計	131,616	65,857
当期純利益	177,438	110,434

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	250,865	250,865
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250,865	250,865
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	201,000	201,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	201,000	201,000
資本剰余金合計		
前期末残高	201,000	201,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	201,000	201,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,607	2,607
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,607	2,607
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	898,825	1,008,574
当期変動額		
剰余金の配当	67,689	45,126
当期純利益	177,438	110,434
当期変動額合計	109,749	65,308
当期末残高	1,008,574	1,073,882
利益剰余金合計		
前期末残高	901,432	1,011,181
当期変動額		
剰余金の配当	67,689	45,126
当期純利益	177,438	110,434
当期変動額合計	109,749	65,308
当期末残高	1,011,181	1,076,489
自己株式		
前期末残高	14,979	14,979

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,979	14,979
株主資本合計		
前期末残高	1,338,317	1,448,066
当期変動額		
剰余金の配当	67,689	45,126
当期純利益	177,438	110,434
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	109,749	65,308
当期末残高	1,448,066	1,513,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	619	3,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,321	4,746
当期変動額合計	3,321	4,746
当期末残高	3,940	8,686
評価・換算差額等合計		
前期末残高	619	3,940
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,321	4,746
当期変動額合計	3,321	4,746
当期末残高	3,940	8,686
純資産合計		
前期末残高	1,337,698	1,444,126
当期変動額		
剰余金の配当	67,689	45,126
当期純利益	177,438	110,434
自己株式の取得	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,321	4,746
当期変動額合計	106,427	60,561
当期末残高	1,444,126	1,504,688

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	309,054	176,291
減価償却費	10,539	65,254
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,892	9,744
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,254	4,343
受取利息及び受取配当金	1,970	1,442
支払利息	6,702	8,922
売上債権の増減額（ は増加）	276,691	451,282
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,458	38,903
仕入債務の増減額（ は減少）	269,073	24,953
その他	53,475	34,494
小計	384,871	306,009
利息及び配当金の受取額	1,891	1,440
利息の支払額	6,456	9,611
法人税等の支払額	41,083	174,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,222	489,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	311,500	248,000
定期預金の払戻による収入	369,298	277,000
有形固定資産の取得による支出	4,455	11,255
無形固定資産の取得による支出	15,536	395,497 ²
投資有価証券の取得による支出	1,367	481
敷金及び保証金の回収による収入	95,385	-
その他	-	4,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,825	382,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	300,000
長期借入れによる収入	-	900,000
長期借入金の返済による支出	370,248	401,543
配当金の支払額	67,678	44,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	437,926	753,839
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,120	117,887
現金及び現金同等物の期首残高	1,156,774	1,189,895
現金及び現金同等物の期末残高	1,189,895 ¹	1,072,008 ¹

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 また、顧客関係資産については、将来の収益獲得見込期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「未収入金」は資産の総額の100分の1以下となったため、当期は流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、当期における「未収入金」は3,192千円であります。</p> <p>前期において区分掲記しておりました「差入保証金」は資産の総額の100分の1以下となったため、当期は投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、当期における「差入保証金」は5,059千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p>
<p>(損益計算書)</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取遅延損害金」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前期における「受取遅延損害金」は51千円であります。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期において区分掲記しておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。</p> <p>なお、当期における「敷金及び保証金の回収による収入」は930千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 17,244千円</p>	<p>1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 28,074千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																		
<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。</p> <p>1,172千円</p>	<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。</p> <p>224千円</p>																																		
<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は65.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は34.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>70,994千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>670,455</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>106,721</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>37,584</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td>91,834</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>152,558</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>10,539</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>83,970</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>15,892</td> </tr> </table>	役員報酬	70,994千円	給料手当	670,455	法定福利費	106,721	賞与引当金繰入額	37,584	荷造発送費	91,834	販売手数料	152,558	減価償却費	10,539	地代家賃	83,970	貸倒引当金繰入額	15,892	<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は65.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>77,610千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>692,306</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>114,573</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>41,927</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td>103,865</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>237,115</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>65,254</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>91,995</td> </tr> </table>	役員報酬	77,610千円	給料手当	692,306	法定福利費	114,573	賞与引当金繰入額	41,927	荷造発送費	103,865	販売手数料	237,115	減価償却費	65,254	地代家賃	91,995
役員報酬	70,994千円																																		
給料手当	670,455																																		
法定福利費	106,721																																		
賞与引当金繰入額	37,584																																		
荷造発送費	91,834																																		
販売手数料	152,558																																		
減価償却費	10,539																																		
地代家賃	83,970																																		
貸倒引当金繰入額	15,892																																		
役員報酬	77,610千円																																		
給料手当	692,306																																		
法定福利費	114,573																																		
賞与引当金繰入額	41,927																																		
荷造発送費	103,865																																		
販売手数料	237,115																																		
減価償却費	65,254																																		
地代家賃	91,995																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,705	2,004,795		2,011,500
合計	6,705	2,004,795		2,011,500

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加2,004,795株は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	165	49,335		49,500
合計	165	49,335		49,500

(注) 普通株式の自己株式数の増加49,335株は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	45,126	6,900	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月6日 取締役会	普通株式	22,563	3,450	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	22,563	利益剰余金	11.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,011,500			2,011,500
合計	2,011,500			2,011,500

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	49,500			49,500
合計	49,500			49,500

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	22,563	11.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	22,563	11.50	平成23年6月30日	平成23年9月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	22,563	利益剰余金	11.50	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,364,895	現金及び預金勘定 1,218,008
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 175,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 146,000
現金及び現金同等物 1,189,895	現金及び現金同等物 1,072,008
	2. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳 事業譲受により増加した資産は無形固定資産の顧客関係資産(353,638千円)であり、「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>382</td> <td>210</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,830</td> <td>2,106</td> <td>1,723</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,212</td> <td>2,316</td> <td>1,895</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	382	210	172	ソフトウェア	3,830	2,106	1,723	合計	4,212	2,316	1,895	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>382</td> <td>286</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,830</td> <td>2,872</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,212</td> <td>3,159</td> <td>1,053</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	382	286	95	ソフトウェア	3,830	2,872	957	合計	4,212	3,159	1,053
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	382	210	172																														
ソフトウェア	3,830	2,106	1,723																														
合計	4,212	2,316	1,895																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	382	286	95																														
ソフトウェア	3,830	2,872	957																														
合計	4,212	3,159	1,053																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 861千円 1年超 1,114千円 合計 1,975千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 887千円 1年超 226千円 合計 1,114千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,872千円 減価償却費相当額 2,633千円 支払利息相当額 118千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 909千円 減価償却費相当額 842千円 支払利息相当額 48千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社における債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,364,895	1,364,895	
(2) 受取手形	329,020	329,020	
(3) 売掛金	1,698,119	1,698,119	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	30,911	30,911	
資産計	3,422,947	3,422,947	
(1) 買掛金	1,797,623	1,797,623	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	242,708	243,211	503
(4) 長期借入金	4,805	4,832	27
負債計	2,345,136	2,345,667	531

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	1,362,906			
受取手形	329,020			
売掛金	1,698,119			
合計	3,390,046			

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	4,805			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。
借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社における債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2．参照）。

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,218,008	1,218,008	
(2) 受取手形	354,811	354,811	
(3) 売掛金	2,120,776	2,120,776	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	24,539	24,539	
資産計	3,718,135	3,718,135	
(1) 買掛金	1,772,670	1,772,670	
(2) 短期借入金	600,000	600,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	238,865	245,139	6,274
(4) 長期借入金	507,105	501,706	5,398
負債計	3,118,640	3,119,515	875

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	1,217,059			
受取手形	354,811			
売掛金	2,120,776			
合計	3,692,647			

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,911	37,554	6,643
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	30,911	37,554	6,643
合計		30,911	37,554	6,643

当事業年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,539	38,036	13,496
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	24,539	38,036	13,496
合計		24,539	38,036	13,496

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)及び当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)及び当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

当社には退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役2名 及び使用人116名
ストック・オプション数(注)	普通株式 330,000株
付与日	平成18年1月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること
対象勤務期間	平成18年1月20日から 平成19年12月21日まで
権利行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年7月1日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	276,600
権利確定	
権利行使	
失効	1,500
未行使残	275,100

(注) 平成22年7月1日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	767
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(注) 平成22年7月1日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

当事業年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役2名 及び使用人116名
ストック・オプション数（注）	普通株式 330,000株
付与日	平成18年1月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること
対象勤務期間	平成18年1月20日から 平成19年12月21日まで
権利行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	275,100
権利確定	
権利行使	
失効	15,600
未行使残	259,500

（注） 平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（注） (円)	767
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価（付与日）(円)	

（注） 平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,445</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">9,048</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,186</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,292</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">4,215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,223</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,411</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,490</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,921</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金繰入限度超過額	24,445	未払事業税否認	9,048	未払事業所税否認	1,186	賞与引当金繰入限度超過額	15,292	未払費用否認	4,215	その他	5,223	繰延税金資産小計	59,411	評価性引当額	22,490	繰延税金資産計	36,921	繰延税金資産の純額	36,921	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,116</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,202</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">17,060</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">2,064</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">5,545</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,430</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,623</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">12,116</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,507</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(資産除去債務)</td> <td style="text-align: right;">4,632</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,632</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,875</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金繰入限度超過額	12,116	未払事業税否認	204	未払事業所税否認	1,202	賞与引当金繰入限度超過額	17,060	未払費用否認	2,064	資産除去債務	5,545	その他	6,430	繰延税金資産小計	44,623	評価性引当額	12,116	繰延税金資産計	32,507	繰延税金負債		有形固定資産(資産除去債務)	4,632	繰延税金負債計	4,632	繰延税金資産の純額	27,875
繰延税金資産	(千円)																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	24,445																																																				
未払事業税否認	9,048																																																				
未払事業所税否認	1,186																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	15,292																																																				
未払費用否認	4,215																																																				
その他	5,223																																																				
繰延税金資産小計	59,411																																																				
評価性引当額	22,490																																																				
繰延税金資産計	36,921																																																				
繰延税金資産の純額	36,921																																																				
繰延税金資産	(千円)																																																				
貸倒引当金繰入限度超過額	12,116																																																				
未払事業税否認	204																																																				
未払事業所税否認	1,202																																																				
賞与引当金繰入限度超過額	17,060																																																				
未払費用否認	2,064																																																				
資産除去債務	5,545																																																				
その他	6,430																																																				
繰延税金資産小計	44,623																																																				
評価性引当額	12,116																																																				
繰延税金資産計	32,507																																																				
繰延税金負債																																																					
有形固定資産(資産除去債務)	4,632																																																				
繰延税金負債計	4,632																																																				
繰延税金資産の純額	27,875																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.99</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.54</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">4.91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.05</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.36</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	住民税均等割	0.54	評価性引当額の減少	4.91	その他	0.05	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.36																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	40.69																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99																																																				
住民税均等割	0.54																																																				
評価性引当額の減少	4.91																																																				
その他	0.05																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.36																																																				
	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年12月31日まで 40.69%</p> <p>平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.01%</p> <p>平成28年1月1日以降 35.64%</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>																																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

取得による企業結合(事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 ガレリア・レイノ株式会社

取得した事業の内容 アスクル株式会社が行っている通信販売「ASKUL」の代理店事業
(アスクル代理店事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

ガレリア・レイノ株式会社は広島県及び大阪府を中心に、当社と同様にアスクル代理店事業を展開しています。同社のアスクル代理店事業部門を譲受することにより、関西地域における営業基盤を強化するとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものです。

(3) 企業結合日

平成23年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成23年6月1日から平成23年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 325,000千円

取得に直接要した費用 28,638千円

取得原価 353,638千円

4. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額 353,638千円

(2) 主要な種類別の内訳

顧客関係資産 353,638千円

(3) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関係資産 5年

5. 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度に係る損益計算書に

及ぼす影響の概算額

当該企業結合が被取得企業の一部の事業譲受であり、概算額の算出が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に「情報機器販売事業」、「アスクルエージェント事業」により構成されているため、この2つの事業を報告セグメントとしております。

「情報機器販売事業」は主にコンピュータ、プリンター等の販売及びそれに付帯する設置保守のサービス等を行っており、「アスクルエージェント事業」は、主にアスクル代理店を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	情報機器販売事業	アスクルエージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,415,459	1,266,266	13,681,726	36,041	13,717,768
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	12,415,459	1,266,266	13,681,726	36,041	13,717,768
セグメント利益又は損失()	318,975	985	317,989	6,396	311,593
その他の項目					
減価償却費	9,720	394	10,114	424	10,539

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。

2 当社は、報告セグメントに資産を分配していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形資産の増加額」の記載を省略しております。

当該事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	情報機器販売事業	アスクルエー ジェント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,376,196	2,712,362	14,088,559	21,063	14,109,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	11,376,196	2,712,362	14,088,559	21,063	14,109,623
セグメント利益又は損失()	219,555	43,192	176,362	3,287	173,074
その他の項目					
減価償却費	21,334	43,419	64,754	499	65,254

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、派遣事業等を含んでおります。
2 当社は、報告セグメントに資産を分配していないため、「セグメント資産」及び「有形固定資産及び無形資産の増加額」の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年 1月 1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年 1月 1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 736円05銭	1株当たり純資産額 766円92銭
1株当たり当期純利益金額 90円44銭	1株当たり当期純利益金額 56円29銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。 当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 681円80銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 0円92銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	177,438	110,434
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	177,438	110,434
普通株式の期中平均株式数(株)	1,962,000	1,962,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数917個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数865個)。 なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(重要な事業の譲受)</p> <p>当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社(未上場 本社：広島市中区 代表者：富田昭生)の事業の一部を当社が譲り受けることに関して、同社と基本合意書を締結することを決議し、平成23年2月21日付にて基本合意書を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 事業譲受の目的</p> <p>当社は主要事業であるコンピュータ販売事業によって取引を開始したユーザーを中心に、アスクル株式会社が行っている通信販売「ASKUL」の代理店事業(以下、「アスクル代理店事業」という)を展開し、オフィス関連用品の提供を行っております。</p> <p>ガレリア・レイノ株式会社は広島県及び大阪府を中心に、当社と同様にアスクル代理店事業を展開しています。同社のアスクル代理店事業部門を譲受することにより、関西地域における営業基盤を強化するとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものです。</p> <p>2. 主な基本合意内容</p> <p>(1)譲受事業の売上高 売上高 2,396百万円(平成22年5月期)</p> <p>(2)事業譲受の概要</p> <p>当社は、ガレリア・レイノ株式会社が営むアスクル代理店事業及びアスクル製品以外の家具等の物品販売事業の一部等を譲受することといたします。</p> <p>ただし、現金及び売上債権、仕入債務、承継時以前に販売された製品に関する消費者からのクレームに関連する責任及び損害賠償等の負債等については承継しません。</p> <p>また、本件事業を遂行するために必要と認められる固定資産、契約等の法律関係及び取引先等の事実関係について、承継する予定であります。</p> <p>本件事業に従事する従業員のうち、当社に対する転籍を承諾した者については、譲受日の前日をもってガレリア・レイノ株式会社を退職し、当社は譲受日をもって対象従業員全員を雇用する予定であります。</p> <p>(3)譲受価額及び決済方法</p> <p>譲受価額 325百万円 決済方法 現金</p> <p>本件譲受価額は今後のデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、変更となる可能性があります</p> <p>3. ガレリア・レイノ株式会社の概要</p> <p>(1)商号 ガレリア・レイノ株式会社 (2)所在地 広島市中区大手町3丁目7番3号 (3)代表者 代表取締役 富田 昭生 (4)主な事業内容 文房具・事務用品卸 (5)資本金 70百万円 (6)売上高 2,707百万円(平成22年5月期) (7)総資産 1,022百万円(平成22年5月期) (8)純資産 47百万円(平成22年5月期) (9)従業員数 38名 (10)当社との関係 資本関係、人的関係はございません。</p>	

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 今後の予定 事業譲受契約締結日 平成23年 4月中旬(予定) 譲受日 平成23年 6月 1日(予定)	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	27,266	24,539
		(株)庚伸	30	4,950
計			27,296	29,489

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,296	20,451		47,748	11,706	6,101	36,042
工具、器具及び備品	19,857	8,428		28,285	14,944	4,179	13,341
有形固定資産計	47,153	28,880		76,034	26,650	10,281	49,383
無形固定資産							
ソフトウェア	76,819	31,359		108,178	54,074	15,054	54,103
顧客関係資産		353,638		353,638	41,257	41,257	312,380
その他	1,273			1,273			1,273
無形固定資産計	78,093	384,997		463,090	95,332	56,312	367,757
長期前払費用	1,287		613	674			674

(注) 1. 顧客関係資産の当期増加額はガレリア・レイノ株式会社からの事業譲受によるものです。

2. 長期前払費用の当期減少額については、販売費及び一般管理費の販売促進費等として計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	600,000	0.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	242,708	238,865	1.13	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,805	507,105	1.13	平成25～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計	547,513	1,345,970		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	234,060	148,795	100,200	24,050

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	97,988	86,126	2,116	95,871	86,126
賞与引当金	37,584	41,927	37,584		41,927

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、84,509千円は洗替によるものであり、11,361千円は回収分によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	948
預金	
当座預金	874
普通預金	930,184
定期預金	221,000
定期積金	65,000
小計	1,217,059
合計	1,218,008

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス㈱	67,676
東芝医療情報システムズ㈱	51,853
㈱映像システム	17,574
㈱日興商会	17,228
日東製網㈱	11,421
その他	189,056
合計	354,811

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 1月	126,238
2月	78,035
3月	99,390
4月	47,250
5月	3,896
6月以降	
合計	354,811

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)	93,588
扶桑電通(株)	77,018
京セラミタジャパン(株)	38,987
富士ゼロックス(株)	29,057
富士ソフト(株)	26,536
その他	1,855,587
合計	2,120,776

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,698,119	14,496,441	14,073,785	2,120,776	86.90	48.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
OA機器	484,335
合計	484,335

貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙及び切手等	41
商品券等	212
印刷物等	1,413
合計	1,667

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大塚商会	441,952
アスクール(株)	377,204
ダイワボウ情報システム(株)	337,495
ソフトバンクBB(株)	126,633
エプソン販売(株)	95,909
その他	393,474
合計	1,772,670

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	3,432,583	3,342,609	3,478,093	3,856,337
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	107,437	69,623	9,062	8,292
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	68,470	42,498	5,967	5,433
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	34.90	21.66	3.04	2.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.hyperpc.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（重要な事業譲受けの決定）の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社から事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付をもって同社と基本合意書を締結した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイパーが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度の末日後、基幹システムを変更している。この変更は、翌事業年度以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 選 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイパーが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。